

業務委託内容詳細

1 業務委託期間

契約締結日から2019年（平成31年）9月30日（月）まで

本事業は、2019年（平成31年）8月3日（土）に実施すること。

但し、雨天・荒天時等に備え予備日を設けているため、委託者が延期の判断を行った場合は、委託者の指示した日程で後日実施すること。原則、2019年（平成31年）8月10日（土）に実施する予定。

2 イベント概要

(1) 開催日時

2019年（平成31年）8月3日（土）

午前11時から午後6時まで（原則）

(2) 会場

テラスモール湘南（神奈川県藤沢市辻堂神台1-3-1）

(3) 開催者

主催：藤沢市 共催：神奈川県

3 支払方法

業務委託完了後、一括払いとする。

4 委託内容

東京2020大会の1年前イベントとして、効果的にオリンピック・パラリンピックに係る気運醸成を実現するため、下記イベントの企画及び実施運営を行うこと。また、本事業については神奈川県と共催で実施するため、神奈川県が別に契約する事業者と連携し、本事業を行うこと。

| | 項目 | 内容 |
|------|----------|---|
| 基本事項 | 会場 | テラスモール湘南（藤沢市辻堂神台1-3-1） |
| | 日程 | 2019年（平成31年）8月3日（土）11:00～18:00（原則） |
| | 費用 | 会場使用料は無料（その他電気使用料・備品等は別途必須） |
| 必須項目 | ステージイベント | ①必要な音響設備等備品を設置すること。 ②神奈川ゆかりのアスリート（セーリング選手・オリンピック・パラリンピアン等）及びスポーツに造詣の深いタレント等によるステージイベントを実施すること。 ③東京2020マスコットの等身大マスコットによるステージイベント |

| | | |
|------|------------|---|
| | | <p>等を実施すること。</p> <p>④イベント進行に必要な司会者を配備すること。</p> <p>⑤ステージイベントが盛り上がる演出を企画すること。</p> <p>⑥ステージで行われるトークイベントに手話通訳者を配備すること。</p> |
| | 競技体験イベント | <p>①【来場者体験型イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場者が実際にその競技を体験できるイベントを委託者と協議の上、実施すること。 <p>※平成30年度の同様のイベントではボルダリング体験等を実施</p> <p>②【スポーツコート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコート（約12m×約6m）を用意し設置すること。設置は、イベント開催日当日の開始前までに完了させること。 ・スポーツコート仕様（アウトドアタイプ） 西尾レントオール株式会社製 Power Game（パワーゲーム）同等品可 ・スポーツコート内で来場者が参加可能なオリンピック・パラリンピック競技体験を実施すること。実施に際し必要な用具や、ネット・柵などを用意すること。 ・競技体験実施には、十分安全に配慮し、熟練した従事者を必要な人数配置すること。 |
| | PRブース | <p>① 東京2020大会公式スポンサーPR・体験用ブースを設けること（PR・体験ブースは、スペース確保・備品・養生等必要な備えをすること）。</p> <p>②藤沢市PRブースを1ブース設けること。また、ブース内で動画が放映できるようモニター含む備品及び電源等を確保すること。</p> <p>③その他、必要数ブースを設けること。</p> |
| 検討項目 | その他 | <p>①テレビ番組放映と連動した、イベント広報・PRやステージイベント等を検討すること。</p> <p>②平成29年度に神奈川県が作成した、「東京五輪音頭-2020-神奈川県ver.」のPRができるステージイベント等を検討すること。</p> <p>③イベントに親和性のある会場装飾（提灯等のお祭り感のあるもの）やBGM等を検討すること。</p> <p>④ステージ上又はその周辺に大型モニターの配置を検討すること。</p> |
| その他 | 看板等 その他 | <p>①ステージ上にイベントテーマが一目でわかるような看板またはバックパネルや横断幕を設置すること。</p> <p>②ステージイベント及び体験イベントのスケジュールがわかる看板等を複数設置すること。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>③出演するパラリンピアンに配慮し、ステージ等に必要な設備を配置すること。</p> <p>④イベント開催時、イベント開催している旨を会場外で周知を図れるような工夫をすること。</p> <p>⑤イベント出席者等の更衣室・控室等を確保すること。</p> <p>⑥イベント出演者に係る、テラスモール湘南内部の屋内駐車場の確保及び、駐車料金の支払い対応を行うこと。なお、駐車台数は5台以上とする。</p> <p>⑦会場図面を作成すること。</p> |
|--|---|

提案にあたっての留意事項：

- (ア) 東京2020大会の藤沢市開催を広く周知するとともに、セーリングに興味がない方にもセーリングの魅力や楽しさを伝えられる企画とすること。
- (イ) アスリートとの交流、トークショー、体験会及びPRグッズ配布等の提案については、実現性の高い具体的な内容を記載すること。
- (ウ) 必要に応じ、東京2020大会公式スポンサーと連携を図り、効果的に気運醸成を実現する企画及び実施運営を行うこと。
- (エ) 神奈川県セーリング連盟等、競技団体から借り受けることができる備品類（要運搬費用負担）の活用を検討すること。
- (オ) 競技会場である湘南港や開催自治体である藤沢市の魅力をPRできる内容とすること。
- (カ) イベント開催前の設営・物品搬入、イベント開催時及びイベント終了後の搬出に際しては、適切な警備員又はスタッフを配置し、参加者・出演者等の安全管理、設営物の円滑かつ安全な搬入出ができる計画を立案し、また盗難・破損・汚損の防止策を講じること。
- (キ) 搬入・搬出については、法令を遵守し、必要に応じて警察署等への届出及び申請を行うこと。
- (ク) イベントに必要な電源等を確保すること。
- (ケ) イベントで飲食物を提供する場合は、保健所や消防署等への必要な届出や申請を行うこと。また、必ず事前に消費期限・賞味期限切れとなっていないか受託者が確認を行い、委託者へ報告すること。
- (コ) 飲食物の調理などに伴う給排水設備については、会場の施設管理者と調整の上、必要に応じて設置すること。
- (サ) 参加者等に対し、アンケートを実施すること。また、アンケート内容については、委託者と協議すること。
- (シ) 委託者及び公式スポンサー等の要望により、企画提案内容の変更が生じる場合、委託者と協議の上、対応すること。

- (ス) 警備・誘導等について、警備計画を立て、必要に応じてイベント警備を行うこと。また、一般来場者の動線も確保し、必要に応じて誘導も行うこと。
- (セ) 本イベントに関わる者の怪我や事故、物損等が発生した場合に備え、必要となる保険への加入など事業全体に係る補償対策を講じること。また、イベントの予備日について、興行中止保険への加入等の対策を講じること。
- (ソ) 雨天等の事情により、開催が困難と予測される場合には、委託者と協議し、開催判断を行うこと。
- (タ) 熱中症対策に関して、暑熱対策の具体的な方法を含めた提案をし、対策を施すこと。
- (チ) 暑さ対策、警備、誘導等について、参加者等の安全を第一に考え運営すること。また、急病人の発生などの突発事案にも対応できる体制を整えること。
- (ツ) 当日の急な天候不良を想定した対策を施すこと。
- (テ) 障がいのある方にも対応した会場設営とすること。
- (ト) 受託者は、運営に必要な人員を配置し、イベント当日の円滑な運営のために、状況に応じて柔軟に対応すること。また、司会者、出演者・登壇者・関係者等に対するアテンド（待遇、飲食物提供、誘導等含む）を行うこと。
- (ナ) イベント内での記念撮影、出演者・参加者の撮影を行うこと。その際、参加者等の許諾を得ること。
- (ニ) 運営マニュアル及び進行台本を作成し、イベントの10営業日前までに委託者へ提出すること。
- (ヌ) メディアに対して適切な撮影・取材スペースを設けること。また、イベント当日にメディア受付を設けること。
- (ネ) 委託者の取組である、「2020応援団 藤沢ビッグウェーブ」の団員数を増加させるため、具体的な方法を提案し、実施すること。
- (ノ) 東京2020マスコットの等身大マスコットの出演にあたっては、（公財）東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「大会組織委員会」という。）が示す、「東京2020マスコット出演ガイドライン」を遵守すること。

7 広報媒体の製作及び広報業務

- (1) イベントの集客に必要な広報戦略を提案し、実施すること。
- (2) 広報媒体の製作等に必要な広報を、委託者と連携して実施すること。
- (3) イベント出演者からの情報発信も積極的に促し、その具体的な方法を示すこと。また、委託者がイベントに係る記者発表を実施する際は、出演者等を同席させることも検討・調整すること。
- (4) イベントの周知、来場者増加のため、テレビ媒体を活用した周知・広報を検

討すること。

- (5) 本イベントは、「東京2020参画プログラム」の認証を受ける予定のため、申請から認証にかかる期間に配慮したスケジュールを組んで広報戦略を提案すること。

8 出演者等との連携調整

司会者、出演者、協力団体（公式スポンサー含む）、関係団体及び他自治体等との連絡調整に係る業務を行うこと。この際、必要となる資料作成、説明を受託者が実施すること。

9 事業報告書の作成

- (1) 実施イベントに関し、テレビ、新聞、WEBでの報道をモニターし、露出成果として納品すること。また、露出成果を一覧にまとめて広告換算を行うこと。
- (2) イベント参加者数をカウントし、委託者に報告すること。カウント方法については、委託者と協議すること。
- (3) 当該イベント終了後速やかに、実施した広報の内容及びイベント結果等をまとめた報告書を作成し、委託者に提出すること。

10 その他

- (1) 業務を適切かつ円滑に実施するため、委託者と受託者は常に連絡をとり、定期的に打合せを行うとともに、業務の方針等について、十分な調整を図ること。
- (2) 打合せを行った時は、受託者が議事録を作成し、速やかに委託者に提出すること。
- (3) 受託者は、法規制を含む関係機関との調整を行うこと。
- (4) このイベントにより、造営物その他に損傷を与えた場合には、受託者の責任において原形に復すること。
- (5) 天災等により、やむを得ずイベントの開催が困難な場合等の不測の事態への対応は、委託者と協議の上、方針を決定すること。
- (6) 業務を遂行するうえで知り得た事項について、法令等に特別な定めがある場合を除き守秘義務を負う。このことは、本委託業務が終了した後も同様とする。
- (7) 業務の実施にあたり、この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書に関し、疑義が生じた場合は、事前に委託者と協議し、その指示に従うこと。
- (8) イベントに関する広報媒体の製作物で使用する写真等は、原則として受託者が用意すること。
- (9) 当該業務委託においては、大会組織委員会の掲げるアンブッシュマーケティングに配慮し、必要に応じて大会組織委員会に確認する等対策すること。

(別紙3)

- (10) 事業内容については、大会組織委員会の承認を必要とすることから、大会組織委員会の判断、指導により事業内容が変更となる場合があることを予め考慮し、委託者と調整するとともに、イベント内容の修正を行うこと。

以上